

# 回 覧

平成25年5月1日 (三股町)

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】           | 【No.】 | 【内 容】   |
|----------------|-------|---|
| ① 募 集          | 表紙    | ◆「樹木 <sup>せんてい</sup> 剪定・緑地保全基礎講習」の受講者募集のお知らせ<br>1 ◆人材登録台帳への登録者募集のお知らせ   |
| ② 催 し          | 2     | ◆5月24-26日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』  |
| ③講座・教室         | 3     | ◆「さつき学園」平成25年度生募集!【追加】  |
| ④お知らせ          |       | ◆感電事故防止についてのお願い<br>4 ◆自動車税は5/31(金)が納期限です!!<br>4・5 ◆平成25年度 軽自動車税の身体障害者などに対する減免申請のお知らせ<br>6・7 ◆ずっと住みたいまちづくり協働推進事業のお知らせ    |
| ⑤保健と福祉<br>(一般) | 8     | ◆人間ドック実施のお知らせ   |
|                | 9     | ◆健診などのお知らせ  |
| ⑨ 相 談          |       | ◆「行政相談」のご案内<br>◆「法律・人権・調停手続きなどについての相談」(無料)のご案内<br>10 ◆「こころの健康相談」のご案内<br>◆交通事故無料相談のご案内<br>◆「人権相談」のご案内<br>◆「ふれあい福祉相談」のご案内 |



### ① 募 集

#### ◆「樹木<sup>せんてい</sup>剪定・緑地保全基礎講習」の受講者募集のお知らせ

受講料	無 料
募集人員	15人
講習名	樹木剪定・緑地保全基礎講習
対象者	ハローワークに求職登録している人が対象。 おおむね55歳以上のシニア世代
実施場所	都城地域高等職業訓練校 ほか
協力団体	県造園緑地協会 都城支部
講習期間	6月20日(木)～7月3日(水) 【土日を除く10日間】
申込締切	6月10日(月)必着
申し込み	ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある 所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会宛て に郵送またはFAXにてお申し込みください。 申し込み後、受講者選考を行ないます。

※ お問い合わせは

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目6番14号

( ☎ 0985-31-3775 )

( FAX 0985-31-3776 ) お願いします。

## ◆ 人材登録台帳への登録者募集のお知らせ

町福祉課においては、子育て世帯や障害者への支援事業や高齢者の皆さんへの介護保険事業などに60人を超える委託職員やパート職員を雇用し、それぞれの事業に取り組んでおりますが、年度途中において欠員が出る可能性があります。

そのような中、事業運営に空白が生じないように、短時間で新たな雇用者を選考・採用することに苦慮しています。

そこで、平成25年度から人材登録台帳を整備するため、台帳への登録を希望する人を募集します。

募集の締め切りはありません。履歴書をご持参の上、福祉課までお越しください。

※ 提出場所・お問い合わせは、福祉課（1階 ⑥番窓口）

（☎52-1111・内線161）をお願いします。



## 【登録者募集内容】

項目	内容
募集資格	● 18歳から62歳まで。パソコン操作（マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワード）ができる人（ただし、学生は不可）
資格・免許など	● 保育士、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護支援専門員（ケアプラン作成者または介護認定調査員）、幼稚園教諭免許、普通自動車免許 ● そのほか、実務経験などにより有資格者と同等程度の技量があると認められる人
勤務形態	● 委託者は前任者の勤務を継続することとなり、1日（午前8時30分～午後5時）の数カ月間（社会保険・雇用保険あり） ● 委託者は前任者が中途退職する場合、年度末までの雇用の後、新年度での再雇用もあり得ます。 ● パートの場合、1日5時間以内・・・開始時間および終了時間は事案に応じて検討します（社会保険なし）。
賃金など	● 保育士、看護師、幼稚園教諭・・・14万5,500円 ● 介護支援専門員、精神保健福祉士、社会福祉士・・・17万5,300円 ● パート賃金・・・1時間 700円 ● 児童館勤務の児童厚生員は年額100万程度
休暇	● 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始 ● 年休は委託者のみに付与されます（勤務月数により3～14日。勤務年数により最高20日）
勤務場所	● 町内の各児童館、長田へきち保育所、町福祉課内

② 催し

◆5月24-26日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』

— まちなかで、ドラマ（演劇）に、出会える町 —

5月24日[金]～26日[日]は、まちなかの特設5劇場で、気軽にドラマ（＝演劇）を楽しんでいただける、とっておきのウィークエンドです。どの公演も低価格です。お散歩に出かける気分で、お気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ!＝「読む、ドラマ」／

みまた町民×新鋭演出家+九州屈指の劇団によるリーディング（朗読劇）公演  
5月25日[土]午後1時～・26日[日]午前9時30分～（プログラム参照）

②カクドラ!＝「書く、ドラマ」／

体験型講座「90分でせりふ書いてみる？」  
5月24日[金]午後7時30分～ 三股町立文化会館



③ミルドラ!＝「観る、ドラマ」／

シニア劇団のべおか笑銀座が「ひよっとこどっこい」を上演  
5月26日[日]午後4時～ 三股町立文化会館

■プレ企画、スペシャル企画もご用意します。

①プレ・シアター!＝1週間前の前夜祭／

演劇ユニット オシラスが二人芝居「フォージョーキ」を上演  
5月18日[土]午後7時～・19日[日]午後2時～ 旧・町弓道場（時間は予定）

②スペシャル・リーディング!＝図書館を舞台に『文学』にちなんだ作品を／

ゲスト演出家らが「うらなりのそれから」を上演  
5月25日[土]午後7時30分～ 三股町立図書館

■料金（詳細はWEBサイトにてご確認ください）

□セット・チケット／まちドラ!セット＝3,000円（限定販売）ほか  
※ご予約は「電話」「三股町立文化会館WEBサイト」（三股町立文化会館で検索）  
※電話予約＝三股町立文化会館：☎51-3462（午前9時～午後5時・月曜休館）

WEB予約＝<http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/>

※全席自由 ※上演日指定 ※前売完売の場合「当日券」は販売しないことがあります

■『まちドラ!』プログラム

◎5月18日[土]午後7時～ 19日[日]午後2時～

プレ・シアター! 演劇ユニット オシラス公演「フォージョーキ」

◎5月24日[金]午後7時30分～

カクドラ!（90分の体験型戯曲講座）三股町立文化会館

◎5月25日[土]

	ヨムドラ! JR三股駅	ヨムドラ! 旧・弓道場	ヨムドラ! 旧・商工会館	スペシャルリーディング! & クロストーク! 図書館
13:00	13:00-13:30 『アンシーズナブル』 揮祭タブレット			
14:00		14:00-14:30 『シックスフィート』 町民チームB		
15:00			15:00-15:30 『BABUN』 劇団spatnik	
16:00	16:00-16:30 『ドはドーナツのド』 町民チームA			
17:00		17:00-17:30 『時をこえて』 劇団HIT! STAGE		
18:00			18:00-18:30 『F2F』 町民チームC	
19:00				19:30- スペシャル・リーディング 『うらなりのそれから』
20:00				20:00- クロス・トーク 『まちのこと、九州のこと』
21:00				

◎5月26日[日]

	ヨムドラ! JR三股駅	ヨムドラ! 旧・弓道場	ヨムドラ! 旧・商工会館	ミルドラ! 文化会館
9:00				
10:00			9:30-10:00 『F2F』 町民チームC	
11:00		10:30-11:00 『時をこえて』 劇団HIT! STAGE		
12:00	11:30-12:00 『ドはドーナツのドナ』 町民チームA			
13:00			13:00-13:30 『BABUN』 劇団spatnik	
14:00		14:00-14:30 『シックスフィート』 町民チームB		
15:00	15:00-15:30 『アンシーズナブル』 揮祭タブレット			
16:00				16:00- 『ひよっとこどっこい』 のべおか笑銀座
17:00				

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。

③ 講座・教室

◆「さつき学園」平成25年度生募集！【追加】



楽しく生涯学習ができる「さつき学園」平成25年度生を追加募集します。素晴らしい講師を招き、誰でも楽しく学べる内容を計画しています。この機会にぜひご応募ください。

対象者	おおむね60歳以上の人
募集定員	40人程度
学習日時	月に1、2回（午後2時～4時）
学習期間	5月～平成26年3月 （5月14日（火）に開級式を予定しています）
学習場所	中央公民館（ただし、内容によっては屋外の場合もあります）
受講料	講座内容によって、費用が必要となります （例）材料代、施設見学時入館料など
保険料	年間 <u>65歳以上 1,000円</u> <u>65歳未満 1,850円</u> が必要
学習内容	難しい学習ではなく、幅広い分野の講座を予定 （例）楽しい音楽、ヨガ、絵手紙、施設見学など
申込方法	申込用紙に必要事項をご記入の上、下記までご提出ください （申込用紙は、中央公民館・役場1階 案内に置いてあります） ※定員になり次第、締め切ります



※お申し込み・お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係  
（中央公民館内）☎52-1111・内線433・435

をお願いします。

④ お知らせ

◆ 感電事故防止についてのお願い

1. こいのぼりや魚釣りは電線に触れない所で

次の点に気を付けましょう

- こいのぼりや魚釣りは電線から十分に離れた所で行いましょう。
- もし、こいのぼりや釣り糸が電線にかかった場合は危険ですので自分で取らないでください。すぐに最寄りの九州電力営業所までご連絡ください。

2. クレーン作業などを行う前に

次の点に気を付けて作業をしましょう

- クレーン作業などを行う前には、付近の状況をよく観察し、電線路に接触する恐れがないかご確認ください。
- 配電線の近くで作業を行う場合は、九州電力に連絡し、建設用防護管を取り付け、安全措置が取られた後に作業を行ってください。
- 電線路近くの作業では、専任の監視者を準備し、単独作業を行わないでください。
- 車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納を行ってください。ダンプカーなどについては荷台が下がっていることを必ず確認の上、移動してください

※ご不明な点・お問い合わせは、九州電力株式会社都城営業所

（☎0120-986-705）をお願いします。



## 自動車税は

**5/31 (金)**

**が納期限です！！**

宮崎県シンボルキャラクター  
みやざき犬の「ひいくん」



- ・クレジットカード納付ができます  
※手続は納税通知書をご覧ください。
- ・コンビニエンスストアで24時間納付できます。
- ・金融機関、郵便局で納付できます。

### (クレジットカード納付について)

- (1) カード会社への支払いは、一括払い、分割払い、リボ払いが選べます。
- ・分割払い・・・3～12回払いが選べます。
  - ・リボ払い・・・毎月決まった額の支払いとなります。
- ※選ばれる支払方法に対応しているかカード会社にご確認ください。
- (2) カード会社への支払途中であっても、車検の際に必要な納税証明書  
を取得することができます。
- ※前年度以前に未納がある場合は取得できません。
- (注意点)・決済手数料が1件あたり315円掛かります。
- ・分割払手数料などはカード会社の規約によります。

ご不明の点がございましたらお電話ください。  
※お問い合わせは、都城県税・総務事務所  
(☎23-4516)  
受付時間：午前9時～午後5時  
※土日、祝日は受け付けていません。

宮崎県シンボルキャラクター  
みやざき犬の「かあくん」



宮崎県シンボルキャラクター  
みやざき犬の「むっちゃん」



## ◆ 平成25年度 軽自動車税の身体障害者などに対する 減免申請のお知らせ

4月1日現在、軽自動車税の納税義務者で、軽自動車税の身体障害者などの減免を希望する人は次のとおり申請手続きをお願いします。

受付期限	5月24日(金)まで(ただし、土・日・祝日を除く) *受付期日を過ぎると受け付けできません。
必要なもの	① 障害を証明するもの(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など) ② 運転免許証 ③ 車検証 ④ 印かん(認め印可) *家族が運転する場合、各種証明書が必要となる場合があります。
該当する人	障害の内容や等級により異なります。 次ページの「身体障害者等減免適用範囲表」で確認してください。
そのほか	① 普通自動車税でも同様の制度があります。 (手続き先：都城県税・総務事務所 ☎23-4516) *普通自動車と軽自動車と両方該当する場合はどちらか一方(1台)に限られます。 ② 1度受け付けた減免申請は、納期(5月31日(金))以降は取り消しできません。

※お問い合わせは、税務財政課 住民税係(1階 ⑤番窓口)  
(☎52-1111・内線133・134)をお願いします。

【身体障害者等減免適用範囲表】

手帳の種類・障害区分		本人運転	生計同一者または 常時介護者運転
視覚障害		1級～3級・4級の1	
聴覚障害		2級・3級	
平衡機能障害		3級	
音声機能障害		3級(咽頭摘出手術を受けた人に限る)	
上肢不自由(上肢機能障害)		1級、2級の1・2級の2(両上肢に障害があり、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種と記載のある人に限る)	
下肢不自由(下肢機能障害)		1級～6級	1級、2級・3級の1
体幹不自由(体幹機能障害)		1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級(両上肢に障害がある人に限る)	
	移動機能	1級～6級	1級～3級(3級のうち一下肢のみの運動機能障害を除く)
心臓・じん臓・呼吸器・膀胱 または直腸・小腸の機能障害		1級・3級	
ヒト免疫機能障害 肝臓機能障害		1級～3級	
併合障害		1級～4級	1級～3級

手帳の種類・障害区分	本人運転	生計同一者または 常時介護者運転		
戦傷病者手帳	視覚障害・聴覚障害 平衡機能障害	特別項症～第4項症		
	音声機能障害	特別項症～第2項症 (咽頭摘出手術を受けた人に限る)		
	上肢不自由(上肢機能障害)	特別項症～第3項症		
	下肢不自由(下肢機能障害)	特別項症～第6項症・ 第1款症～第3款症	特別項症～第3項症	
	体幹不自由(体幹機能障害)		特別項症～第4項症	
	心臓・じん臓・呼吸器・膀胱 または直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症		
療育手帳	総合判定 A	総合判定 A (ただし、特別支援学校への通学に使用する人については、B1・B2を含む)		
精神障害者保健福祉手帳	障害等級 1級			

【自動車の運転者と所有者の関係など】

運転者	身体障害者等の状況		所有者(取得者)	使用目的
身体障害者等本人			身体障害者等本人	目的は問わない
身体障害者等と生計を一にする人	下記以外の人	身体障害者等が18歳以上	身体障害者等と生計を一にする人	も っ ぱ ら 4 生業 など
		身体障害者等が18歳未満		
身体障害者等のみで構成される世帯に属する身体障害者等を常時介護する人			身体障害者等本人	日常的に

## ◆ ずっと住みたいまちづくり協働推進事業のお知らせ

都市整備課では、次の事業に取り組む団体を募集します。



### 【備品等貸出事業】

事業内容	自主的な公益活動に対して、備品などの貸し出しを行います。
貸出場所	役場 都市整備課 施設管理係
貸出日時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出日：土、日、祝日</li> <li>※ただし12月29日から1月3日を除く。</li> <li>・貸出時間：午前8時～午後6時</li> <li>※ただし、町の公務使用に支障がある場合は使えません。</li> <li>※【道路等環境整備事業】実施者は優先して使用可。</li> </ul>
使用できる団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・老人クラブ</li> <li>・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の父母会などの教育関係団体</li> <li>・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体</li> <li>・社会福祉協議会登録のボランティア団体</li> <li>・特定非営利活動法人 など</li> </ul>
使用できる活動	町内の道路、河川、公園、学校そのほか、公共施設などの環境美化活動に使用すると認められる活動 ほか
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用したい備品の種類や日時などを所定の申請書に記載し、必要な書類とともに利用する<b>3日前までに</b>都市整備課 施設管理係に<b>提出</b>してください。</li> <li>・貸出備品が<b>重複した場合は、先に申し込んだ団体を優先</b>して貸し出します。</li> </ul>



### 【貸し出しを行う備品など】

番号	貸出備品名	貸出数量	貸出条件など
1	2トントラック	1	普通自動車免許
2	軽トラック	1	普通自動車免許
3	自走式芝刈機	2	
4	草刈機	5	
5	作業中安全看板	4	
6	安全ポール	50	
7	作業用ヘルメット	10	
8	作業用安全チョッキ	10	

### 【道路等環境整備事業】

事業内容	町道の草刈り作業と刈り草の集草作業。 ※別紙の作業箇所を、8月までに1回目を、2回実施する場合は12月までに2回目の作業を行なってもらいます。
実施対象団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公民館などの自治会・水利組合・土地改良などの地域団体</li> <li>② 企業（工場周辺の企業職員による作業）</li> <li>③ 特定非営利活動団体・ボランティア団体 など</li> </ul>
奨励金	1回1回当たり10円（2回を上限とし、10万円まで支給）
申込方法	<p><b>5月31日（金）までに申請書を提出してください。</b></p> <p>※申請書は都市整備課までお問い合わせください。</p>
実施団体の決定	<p>応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を</p> <p><b>町都市整備課にて選考します。</b></p>

※お申し込み、お問い合わせは、

都市整備課 施設管理係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線252、FAX52-4944）にお願いします。

餅原地区  
餅原線  
800円  
1回8千円  
2回1万6千円

餅原地区  
餅原・小園線  
1,100円  
1回1万1千円  
2回2万2千円

仮屋or大野地区  
仮屋14号線  
1,200円  
1回1万2千円  
2回2万4千円

実施中  
大八重地区  
大八重3号線  
500円  
1回5千円  
2回1万円

梶山地区  
梶山・轟木1号線  
2,900円  
1回2万9千円  
2回5万8千円

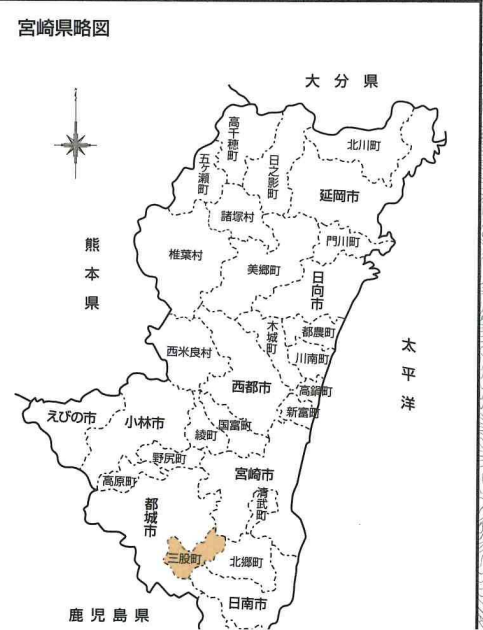
仲町地区  
三股駅・小鷲巣線  
600円  
1回6千円  
2回1万2千円

内之木場地区  
牧野・内之木場線  
2,300円  
1回2万3千円  
2回4万6千円

谷地区  
谷・高畑線  
600円  
1回6千円  
2回1万2千円

実施中  
中野地区  
梶山・中野線外2線  
2,500円  
1回2万5千円  
2回5万円

実施中  
表川内地区  
轟木・表川内線  
1,500円  
1回1万5千円  
2回3万円



記号	
市	市役所
町	町役所
村	村役所
郡界	郡界
府界	府界
県界	県界
国界	国界
主要道路	主要道路
一般道路	一般道路
河川	河川
海岸線	海岸線
等高線	等高線
標高	標高
水深	水深
その他	その他

(小) (大)  
 ● 国土地院院  
 ○ 建設省  
 ○ 国土院  
 ○ 建設省  
 ○ 国土院



## ⑥ 保健と福祉（一般）



### ◆ 人間ドック実施のお知らせ

30歳～70歳までの5歳ごとの節目の人を対象に、料金の一部を助成する人間ドックを実施します。受診希望者は、受診券の交付をしますので、健康管理センターまでお越しください。

1、対象者・・・本年度、町が実施する特定健診（集団・個別健診）を受診しない人。定員150人（定員になり次第締め切ります）。

年 齢	生 年 月 日
30歳	昭和58年4月2日 ～ 昭和59年4月1日
35歳	昭和53年4月2日 ～ 昭和54年4月1日
40歳	昭和48年4月2日 ～ 昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日 ～ 昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日 ～ 昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日 ～ 昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日 ～ 昭和29年4月1日
65歳	昭和23年4月2日 ～ 昭和24年4月1日
70歳	昭和18年4月2日 ～ 昭和19年4月1日

2、受診券（助成券）交付日時・・・☆電話での受け付けはできません。

**5月1日(水)～31日(金)**

午後1時30分～4時（土・日・祝日を除く）

※交付時には、印かん、身分を証明できるものが必要です（保険証、免許証など）。

※次の日程は、都合により受診券の交付ができません。ご注意ください。

5月	9日(木)	13日(月)	23日(木)	30日(木)
----	-------	--------	--------	--------

3、料 金・・・

人間ドック料金	3万6,750(円)
町 の 助 成	2万 (円)
個 人 負 担	1万6,750(円)

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査などの費用は個人負担になります。

4、人間ドック実施期間・・・**5月～平成26年3月末まで**

健康管理センターで受診券をもらってから、各個人で医療機関に受診日の予約をしてください。

5、検査項目

- 診察
- 身体計測（身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲）
- CT検査（胸部）
- 超音波検査（腹部）
- 循環器検査（心電図・血圧測定）
- 消化器検査（胃カメラ・便潜血検査2日法）
- 血液検査（貧血、脂質検査、肝機能検査、膵臓機能検査、腎機能検査、糖尿病検査、血液型検査、電解質検査）
- 尿検査

6、人間ドックができる医療機関

	医療機関名	電話番号
都城市	共立医院	22-0213
	黒松病院	38-1120
	坂元医院	22-0360
	三州病院	22-0230
	城南病院	23-2844
	藤元上町病院	23-4000
	マドコロ外科医院	22-0138
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
吉松病院	25-1500	
高崎町	佐々木医院	62-1103
山田町	海老原内科	64-1211
大岩田町	都城健康サービスセンター	39-2600

※お問い合わせは、健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。

## ◆ 健診などのお知らせ

本年度の特定健診・後期高齢者健診等の概略について次の通りお知らせします。詳細については後日回覧にてお知らせします。

受診できる方	三股町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被保険者 ☆社会保険等に加入されている人は、受診できません。健診の実施については勤務先にお問い合わせください。 ☆受診する時には、必ず保険証が必要です。保険証を忘れないようにしてください。
実施期間	○集団健診 6月18日(火)～8月16日(金) ○個別健診 6月1日(土)～10月31日(木)
実施内容	○集団健診 健診・大腸がん検診(検便)・肺がん検診(レントゲン) ※健診の日程は広報みまた6月号でお知らせします。 ○個別健診 健診のみ【大腸がん検診(検便)・肺がん検診(レントゲン)は実施しません】 *大腸がん検診(検便)・肺がん検診(レントゲン)のみを集団健診で受診することができます。
申込方法	○集団健診 ・40歳以上の人で、個別健診の申し込みをしていない人に案内しますので、 <b>申し込みの必要はありません。</b> ○個別健診 ・40歳以上で、病院で健診を希望する人は町役場 町民保健課 国保年金係までお電話ください。 ・ <b>申し込みがないと受診できません。</b> ・受付期間 5月10日(金)～7月末(閉庁日は除きます)
お問い合わせ	集団・個別健診について 町民保健課 (☎52-1111・内線112、113) がん検診について 健康管理センター (☎52-8481)までお願いします

《そのほか》個別健診は病院の都合で、実施できる期間などが異なることがあります。また、すべての病院が個別健診を実施しているとは限りません。個別健診を希望する人は、希望する病院に確認してください。



## ⑨ 相談

### ◆ 「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。**相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	5月7日(火)・5月20日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)  
(☎52-1111・内線234)をお願いします。

※お詫びと訂正のお知らせ：4月15日付け回覧の13ページ、大村田三吉さんのお名前に誤りがありました。お詫びし、次の通り訂正致します。

【誤】大村田三・ 【正】大村田三吉

### ◆ 「法律・人権・調停手続きなどについての相談」 (無料)のご案内 【憲法週間行事】

日 程	5月7日(火)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	都城地方合同庁舎2階会議室 (都城市上町2街区11号)
内 容	法律・人権・調停手続きなどについて、弁護士会、法務局や裁判所による裁判による無料相談を実施します。(予約不要)

※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎地方法務局都城支局 (☎22-0490)

宮崎地方裁判所都城支部 (☎23-4131)



## ◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
期 日	5月16日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

## ◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
(水・土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 都城市役所2階 生活文化課内
- ★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、  
都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。

## ◆「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。**\*予約は不要です。**

### ★特設人権相談

期 日	担当者
6月5日(水)	黒木 兼一郎

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



### ★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分
2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
(都城合同庁舎5階相談室)
3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

無料です

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)  
(☎52-1111・内線232)  
常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局  
(☎22-0490)にお願いします。

## ◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



※ お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。